

綾瀬市教育委員会会議録

令和6年8月定例会

令和6年8月22日開議

綾瀬市教育委員会

出席委員

教	育	長	袴田	毅君
教	育	長	職務代理者	田中 恵吾君
委		員	平出	恵子君
委		員	亀ヶ谷	由美子君
委		員	齊藤	隆訓君

事務局職員

市	民	環	境	部	長	増田	正君		
生	涯	学	習	課	長	中島	義治君		
教	育	部	長		長谷川	裕司君			
参	事	兼	教	育	総務課長	大矢	博之君		
参	事	兼	学	校	教	育	課長	堺 千津子君	
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所長	比留川 晋一君
参	事	兼	教	育	指	導	課長	春木 純子君	
参	事	兼	教	育	研	究	所長	渡邊 倫康君	

書記

教育総務課総務担当主幹	奥田	壘斗
教育総務課総務担当主任主事	野尻	裕一

令和6年綾瀬市教育委員会会議8月定例会議事日程

令和6年8月22日（木）午後1時30分開議

日程第1		会議録署名委員の指名について
------	--	----------------

議案

日程第2	第23号議案	令和6年綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて
日程第3	第24号議案	令和5年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて

協議事項

日程第4	協議事項2	令和6年度学校訪問の振り返りについて
------	-------	--------------------

午後１時３０分 開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめ御報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はありませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議８月定例会を開会いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第１ 会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、田中職務代理者を指名いたします。

○教育長（袴田毅君）

議題に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第２ 第２３号議案 令和６年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」及び「日程第３ 第２４号議案 令和５年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて」につきましては、綾瀬市議会９月定例会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第８条第１項第４号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本２件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第２３号議案及び第２４号議案は、非公開審議とすることに決しました。

なお、議事進行上、本件につきましては最後に審議いたします。

○教育長（袴田毅君）

「日程第４ 協議事項２ 令和６年度学校訪問の振り返りについて」、この件を議題といたします。

本年度は、６月２６日に綾北中学校、７月１日に綾北小学校、２日に城山中学校と早園小学校

を訪問いたしましたので、委員の皆様より、訪問しての感想などをいただきたいと思います。

それでは、田中職務代理者よりお願いいたします。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

教育長からもお話がありましたとおり、今年度は中学校2校と小学校2校の計4校を訪問させていただきました。

1学期の大変忙しい学期末という時期にもかかわらず、校長先生や教頭先生をはじめ、多くの先生方に大変お世話になりました。まずは、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

学校訪問の目的は、各校の運営方針や抱える課題を理解し、授業や学校図書館等の現場を見て、今後の教育委員会の施策に反映することにあります。

以下では、各学校の訪問内容と、受けた印象などをお伝えし、最後に今後の施策にどう生かすべきか、自分の思いや考えを3点ほどにまとめてお話ししたいと思います。

まずは各学校の様子でございます。

最初に、綾北中学校についてです。

生徒数は652名。21クラスのうち、4クラスが特別支援学級でありました。

また、外国籍の生徒が多く、市内の中学校で唯一国際教室が設置されていました。そして39名の生徒がここで学んでいます。

綾北中学校はこのように、市内で最大規模の中学校ですが、全体的に大変落ちついた雰囲気の中で学習や活動が進んでおり、日頃の指導の成果がとても感じられました。

授業参観では、国際教室をはじめ、1年生の地理、2年生の英語、3年生の理科、そして支援級の技術の授業を見学しました。

ちょうど時期が学期末ということで、振り返りが中心でしたが、どの学級においてもグループ活動や話し合い活動が工夫されていました。

特に英語の授業では、教員自作の教材が、デジタル教科書に劣らない質の高さで感心しました。

また、清掃活動や学校図書館の取組もお話を聞きました。

ノンバーバル清掃や一箱図書館など、その素晴らしさに感銘を受けました。

図書館は整理整頓がなされ、多くの生徒が利用していることがわかり、学校司書や教員の努力の賜物だと感じました。

校長先生から、外国籍の生徒はさまざまな家庭環境の生徒が多く、課題もあるとお話がありましたが、生徒たちは先ほど言ったように、大変落ち着いていて、意欲的に学習や活動に取り組んでいました。

ともに育つ「共育」というお話もいただきましたが、その成果が表れていると感じました。今後もさらなるご尽力を願っております。

次に、綾北小学校です。

児童数は392名。16クラスのうち、2クラスが特別支援学級で、さらには国際教室が2クラス、ことばの教室が4クラス設置されています。

北部の支援教育の中心的な役割を担う学校と捉えています。

授業参観では、国際教室や支援級、1年生の算数から始まり、6年生の理科を見学しました。

生き生きと学ぶ児童の姿が印象的でした。

特に1年生の授業中に、嘔吐した児童がいましたが、迅速で自然な対応をされた校長先生をはじめ、担任の先生の姿を見て、支援教育を本当に推進している学校として感じておりました。高く評価したいと思います。

また、今年度より、モジュール授業の実践が市内小学校全校で開始されたということですが、教員の働き方改革に貢献しているというお話も聞きました。これには注目したいと思っています。

さらに、校舎の建て替えや、老朽化したプールの代わりに水泳指導の際に近隣の民間施設を利用する取組も、教員の負担軽減に寄与しているというお話もいただきました。

一方で、学校図書館の広さに課題があると感じました。新聞配架棚の設置や、蔵書数の充実には、教育委員会の支援が必要だと感じました。

校内研では、「他教科に生きる国語科の学習を目指して」というテーマで実践が進んでいます。今後の取組に期待したいと思います。

続いて、城山中学校です。

生徒数は508名。18クラスのうち、4クラスが特別支援学級だそうです。

授業参観では、1年生の技術から3年生の英語、そして支援級の授業を見学しました。

タブレットや視聴覚機器を効果的に活用した、本当に質の高い授業が展開されていると感じました。

特に、支援級の生徒たちが楽しそうに作業をしている姿が印象に残りました。

また、主体的に取り組む生徒の育成をテーマにした校内研究が行われており、防災教育と道德教育に力を入れていらっしゃるようです。

防災教育では、生徒が自分の命を守り、次に、仲間を守るために、自分に何ができるかを考える機会を提供し、道德教育では、社会での自己の役割を理解させる教育が行われています。

その素晴らしさに改めて感動しました。

校長先生によれば、生徒たちは、これらの教育活動を通じて、自立した人格形成に向けて成長しているとのことでした。

今後もこうした取組の深まり、深化が期待されると感じました。

そして最後に、早園小学校についてです。

児童数は332名。16クラスのうち4クラスが特別支援学級です。

授業参観前には、給食の試食があり、試食した給食の献立の内容は、「日本の味めぐり」という内容でした。

富士山の山開きの日に食する山梨県の郷土料理だそうです。

栄養士さんが栄養バランスを考えつつ、子どもたちにおいしく食べてもらうために工夫していることに感謝しながらいただきました。おいしかったです。

授業参観では、1年生と2年生の算数から始まり、6年生の体育を見学しました。

特に6年生の体育で跳び箱の姿勢を確認するために、タブレットが使われていました。

とてもこれが印象に残ります。

学校図書館については、とても整備されており、児童の興味を引く工夫が随所に見られました。

図書委員の図書ビンゴや掲示など、学校司書の豊かな発想が、児童の読書活動に貢献していると感じました。

また、サポートルームも見学し、本年度から運営が始まるということですので、こちらの取組にも期待したいと思います。

そして最後に、校長先生から「『学び方を身に付けた子』を目指した授業改善」というテーマで、校内研究が進められていることを伺いました。

しかしながら、産休や療休の教員がいるために、人材確保や指導研究体制に不安があるという課題もありました。

最後にまとめとして、先ほども述べましたように、今後の施策を考える際の視点として3点ほど述べて終わりにしたいと思います。

1点目は、配慮や支援を必要とする児童・生徒についてです。

いじめや不登校、特別支援学級、外国籍児童・生徒への対応については、学校だけでは限界があります。

市としては、一人一人を大切にした教育を充実させるためにも、(仮称)総合教育支援センターの早期構築、整備が必要だと感じました。

2点目は、学校図書館についてです。

今年度も、各学校の学校図書館を見学し、全校への学校司書配置が非常に効果的であると実感

しました。

今後は、人と人のつながり、つまり学校司書と市立図書館司書等の連携、あるいは司書教諭同士の協力、その他の教員との連携などを一層推進していきたい、いくべきだと感じました。

3点目は、教職員の働き方改革についてです。

小学校でモジュール授業が今年度から開始され、放課後の時間に余裕が生まれ、先ほども言いましたが、有意義だという校長先生の声을聞きました。

このように学校では、様々な実践が行われていることがわかりました。

綾瀬という地域の特性を生かしつつ、こうした取組をさらに支援していくことが求められていると感じました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

次に平出委員、お願いいたします。

○委員（平出恵子君）

私からも学校訪問の感想について申し上げます。

まず1校目、綾北中学校についてです。

綾北中学校は全校生徒652人のうち、39人が外国につながるの生徒であり、また、様々な課題を抱えた生徒も多いことから、E S D教育を通じて、多様な生徒たちが、持続可能な社会に向けて、ともに学び、成長するよう取り組んでいました。

私が訪問した際に、特にE S Dを実感した授業、3クラスについて申し上げます。

まず1クラス目、国際級の3年生、公民の授業です。

来日して2年目の2人の生徒が自由権について学習していました。

「あなたたちは国家から制限を受けずに自由に生きる権利がある」と、先生が英単語を交えながら丁寧に説明し、真っすぐな瞳の生徒たちが大きくうなずいていたのが印象的でした。

また、信仰の自由についても、「あなたたちはイスラム教を信じる権利がある」と、熱心に伝えていました。

文化も宗教も違う日本で不安を感じている生徒たちにとって、自由権について学ぶことは、自信を持って生きる力となるように感じました。

次に2クラス目、3年生の理科の授業では、化学の実験方法をグループごとに話し合っていました。

活発な話し合いが行われる中、目についたのは外国籍の生徒が1人いる4人のグループでした。

恐らく、言葉の壁のためか、あるいはたまたまかもしれませんが、その生徒はグループに馴染めず、話し合いが3人で行われていました。

その様子が何となく寂しそうに感じられました。

しかし、ちょうど清掃時間になり、綾北中が7年前から取り組んでいるノンバーバル清掃、無言清掃の際に、音楽室を掃除している先ほどの生徒を見かけました。

言葉を使わずに、表情などから相手の気持ちを察する無言清掃ではとても自然に友達と接していて安心しました。

市内には、外国につながるのある児童・生徒が年々増えています。言葉の壁に悩む児童・生徒のために、学校と教育委員会が協力して、様々な角度からフォローしていく必要があるように感じました。

そして3クラス目、特別支援学級の授業では、生徒たちと先生方が、暑い中一生懸命に畑の世話をしていました。

技術の先生が加わることで、生徒たちの学びがさらに充実しているようでした。

この時期は、トマト、インゲン、バジルを育てているそうで、お土産としてインゲンをいただきました。新鮮でとてもおいしかったです。ごちそうさまでした。

次に、図書室についてです。

図書室はグリーンが多く、おしゃれなカフェのような癒しの空間という印象でした。

私からは、綾北中のフリーペーパー「The WORKS」と図書ボランティアの活動の2点について、申し上げたいと思います。

「The WORKS」は、年に2回発行される文芸誌で、イラストや小説に興味のある生徒たちの作品が多数掲載されていました。

まるでプロが書いたような、本格的なイラストやセンスのある小説に感動しました。

この「The WORKS」を通して、生徒たちの新たな世界が広がったら素晴らしいと思いました。

次に、図書ボランティアについてです。

綾北中では、図書ボランティアさんが9人在籍し、訪問当日にお会いした方は、27年間携わっている、笑顔が素敵な方でした。

毎週水曜日の3時半から4時半に交代で受付業務を行うほか、PTAからの5万円の予算で、親の立場で本を選んで寄贈したり、11月の鵬綾フェスタでは、古本市を開催し、その収益を学校に寄附するなど、楽しみながら積極的に活動しているとのことでした。

綾北中に限らず、市内の図書室には、お忙しい中、子どもたちのために御協力いただいているボランティアさんたちがたくさんいらっしゃると思います。

改めて感謝したいと思いました。

最後にもう1点、私は綾北中の卒業生ですが、30年以上前に卒業したときと変わらず、というよりもむしろ、今回訪問したときのほうが、校舎内がきれいな印象を受けました。

後輩たちが代々きれいに校舎を使ってくれたんだなと実感し、とてもうれしく思いました。綾北中の後輩たち、先生方に改めて感謝したいと思います。ありがとうございました。

次に、綾北小学校についてです。

綾北小学校は、「生き生きと学び合う子」を研究テーマとして、「他教科に生きる国語科の学習」を目指して取り組んでいました。

昨年まで生活科、総合科で行っていたこの取組ですが、本年度より、国語科に変更することで、読む、考えを持つ、伝え合うといった学習の基礎となる力を育み、子どもたちの生きる学力へとつなげる狙いがあるとのことでした。

訪問当日は研究1年目ということで、国語科でテーマに沿うような授業は見られなかったのですが、印象的だったクラスを2クラス申し上げると、まず、1クラス目、2年生の学活において、お楽しみ会の計画を立てる際、生き生きと学び合う様子が見られました。

「仲良く、楽しく、誰とでも。そのためには」という内容で発言した児童に対して質問がある場合はチョキ、考えが似ている場合はグー、考えが違う場合はパーで手を挙げてもらい、自ら指名し、回答するという内容でした。

2年生でこんなに充実した話し合いができるんだと驚きました。これからの成長が楽しみです。

次に2クラス目、国際級の5年生がキャンプの思い出を絵日記に書く授業では、子どもたちがしっかりと漢字を使いながら、用紙いっぱい丁寧に日記を書いていました。

夜中3時まで起きていたのが先生にばれてしまったなどのユニークな文章の上に、友達と布団をくっつけて寝る絵が描かれてあり、楽しかったキャンプの様子が感じられました。

来日して様々な不安もあるでしょうが、キャンプを通して友達と素敵な思い出が出来たようで、嬉しく思いました。

また、綾北小の校舎については、掃除はきちんと行き届いているのですが、築59年ということで、トイレの場所が階段の途中にあたり、職員トイレなども利用しにくい状況に感じました。校舎をつなぐ歩道橋も劣化が進んでいるようでした。

ステップ級は、もともと音楽室だった部屋を利用しているようですが、音楽室の構造上、段差が多いため安全面がやや気になりました。

サポートルームは、歩くとみしみしとなるような教室ですが、畳と丸テーブルを配置し、季節ごとの飾りつけや花を飾るなどして、癒しの空間となるよう取り組んでいました。

老朽化が進む校舎に愛着を持って、さまざまに工夫を凝らして利用している様子が感じられま

した。

また、先生方との話し合いの場において、今年から始まった綾北小学校のトピレックでの水泳指導についてお聞きしたところ、「最高です。」とお答えがありました。

子どもたちは、泳力に合わせて、六つのグループに分かれた指導を受けるため、上達が早く、楽しそうに取り組んでいるとのことでした。

また、教員にとっても、水の管理や清掃面、天候に左右されない面でも好評とのことでした。

他校での実施にあたっては、移動距離などの面からも、綾北小と同じような成果があるとはわかりませんが、綾北小の様子を参考にして、しっかりと検討していったほしいと思います。

最後に図書室についてです。

興味深い取組として、綾北小では、学級文庫については、子どもたちが自ら図書室で、クラスに合わせた本を選び、かごに入れて教室に置いていました。

本を通して友達とのコミュニケーションが図られているようです。

また、図書室のキャラクター総選挙が図書室の入り口付近で行われていました。

投票すると、しおりがもらえるそうで、子どもたちに人気とのことでした。

男性の司書さんは珍しく感じましたが、低学年を対象に読み聞かせなども積極的に行っているとのことでした。

今後も、司書さんとの連絡会議などを通して、ますます充実した図書室となることを期待しています。

3校目、城山中学校についてです。

城山中学校では、研究テーマを「主体的に取り組む生徒の育成」とし、生徒たちが自ら考え、発信できる力をつけるために、授業改善に取り組んでいました。

参観した授業について、1年生の技術ではパワーポイントを使った木製スタンドの設計図作成、2年生の理科では顕微鏡を用いた細胞観察、3年生の英語ではNETによる小人数授業、ホープ級では海をテーマにしたランプ作りの授業が行われていました。

驚いたことに、参加した授業全てでグループ学習が取り入れられており、生徒たちは落ちついて先生の説明を聞き、友達同士意見を交わし、助け合いながら学習を進めていました。

こうした主体的な学習の繰り返しにより、生徒たちが自ら考え、自信を持って意見を述べる力を育むことにつながるように感じました。

また、城山中学校では、命を守るということを1番に考え、防災教育と道徳教育に重点を置き、取り組んでいました。

防災教育では、先生方が避難ルートを示すために、自作のビデオの制作を行い、また、消防と

連携し、AEDの体験を行うなどして、災害時における各自の判断力を養う取組をしていました。

また、道徳教育では、「感謝と思いやりの心を育む」をテーマに、担任だけでなく、複数の教員によるローテーション授業を実施するなど、さまざまな工夫を凝らしながら研究していました。

さらに、昇降口にある生徒会の掲示板には、「一水四見（いっすいしけん）」「みんな違ってみんないい」と書かれたスローガンと、いじめに関するテーマを取り上げた生徒会新聞が張られていました。

命を守ることの大切さが、教員からだけでなく生徒からも発信され、学校全体に伝わっていることが感じられ、大変素晴らしい学校だと感じました。

次に、図書室についてです。

図書室は明るく広々とした空間で、本屋大賞コーナー、課題図書コーナー、あやせブックリストコーナー、新着本コーナーなど、レイアウトに工夫が感じられ、きれいで手に取りやすいように並べられていました。

また、フェルト手芸の本には、先生が実際に作ったマスコットが置かれてあるなど、ちょっとした工夫や癒しがあちこちに感じられました。

さらに、廊下に張られた、英語による本の紹介コーナー「フェイバリットブック」には、生徒たちがお勧めしたい本を英語で書いたカードが並べられていました。

生徒たちが一生懸命に書いた様子が浮かぶ、個性的で素敵なカードでした。

城山中の図書室は、とても快適で居心地のよい癒し空間で大変充実している。そのような印象を受けました。

4校目、早園小学校についてです。

早園小学校ではまず1年生の給食配膳の様子を見学しました。

給食当番の子どもたちが廊下を整然と歩き、配膳室で食缶を受け取り、小さな身体で重たい食缶も一生懸命に運んでいました。

盛り付けはチームワークを発揮し、落ち着いて行っていました。

給食が始まって僅か2か月ぐらいで、こんなに手際よくできることに大変感動しました。

また、昨年秋ごろからご飯が飯缶方式に変わったため、ご飯の盛り付け作業の様子を心配していたのですが、途中から手伝いに来た6年生の助けを借りながら、要領よく行っていました。

6年生はできるだけ作業を1年生に任せ、自分たちはサポートするという姿勢に、リーダーシップと思いやりを感じました。

また、清掃活動では低学年の児童がスポンジを使って、流し台をぴかぴかに磨いている様子が見られました。

校内を回ると、どの流し台もきれいに清掃されていることに気付きました。

学校全体の掃除が行き届いていて、素晴らしいと思いました。

校内研究のテーマは、「学び方を身に付けた子をめざす授業改善」です。

印象に残ったのは、4年生の国語、一つの花の授業です。

子どもたちが生命の大切さについて真剣に考えている様子が印象的でした。

また、6年生の体育の授業では、マット運動の際に、友達同士がタブレットで動画撮影し、お互いのフォームを研究するなど、積極的に学んでいる様子が見られました。

また、このクラスのマット運動はレベルがとても高く、倒立回転や倒立ブリッジなど、大技に挑戦する児童がたくさんいて、大変驚きました。

暑い中でも、生き生きと体を動かしている様子が印象的でした。

図書室については、入室する前の廊下から、「夏だ！読書だ！図書委員のお薦め本コーナー」が夏祭りの雰囲気であるなど、子どもたちが通いたくなるような図書室に感じました。

元教員の司書さんが活躍しているため、教員目線での心配りがされている印象でした。

面白い取組として、図書ビンゴがあり、縦横合計16マスの中に分類された本を借りるとシールがもらえ、3ビンゴをすると、図書委員のお手製しおりがもらえるというイベントがありました。

児童お手製の図書ビンゴのポスターも廊下に貼られ、とても盛り上がったようです。

また、本の配置は、机の上に新しい本が並べられ、本棚には、レオ・レオニシリーズや迷路シリーズなど、子どもたちに人気の品がシリーズごとに分類されるなど、手に取りやすいよう工夫されていました。

4校の図書室を訪問して感じたことは、司書さんたちが本当に子どもたちに本に興味を持ってもらうために、とても熱心に工夫して取り組んでくださっていることです。

今後は司書さん同士の交流の機会を増やし、それぞれの図書室での取組や活動を共有していくことで市内全体の図書室がさらに充実していくように思います。

8年前、学校図書館として司書さんが配置されて以来、市内の図書室は様変わりし、大変充実した素晴らしいものになったように思います。

この場を借りて、司書さんたちに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そして、このたび4校の学校を訪問させていただき、先生方が子どもたちの成長のために、さまざまな工夫を凝らし、考え、話し合い、真剣に取り組んでくださっている姿を目の当たりにすることが出来ました。

また、その姿は訪問した4校に限らず、市内全ての先生方が子どもたちの成長と幸せのために

努力されていることと改めて感じました。

先生方、そして子どもたちを支えてくださっている全ての方々に心から感謝したいと思います。
ありがとうございました。以上です。

○教育長（袴田毅君）

次に亀ヶ谷委員、お願いいたします。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

最初に綾北中学校から申し上げます。

生徒数が652名。テーマは「持続可能な社会に向けた価値観をもった生徒の育成～ESDに重点を置いた指導の改善を図る～」ということで、綾北中学校は外国につながりのある生徒の割合が非常に高く、国際級に39名が在籍し、さらに4つの小学校区から進学してくる多様性の空間であり、6自治会と関わりがあります。

ESDは、様々な家庭環境や課題を抱える生徒も多く在籍している綾北中学校が、令和3年度から校内研究のテーマとして捉えているそうです。

授業参観についてですが、国際級は出入りが激しく、前日にも新しく1名が入ってこられたとのお話でした。

公民の授業をしているグループでは、「国家から制限を受けない自由な権利があり、宗教も選ぶ権利があるんだよ」と先生が熱心に教えられていた姿が印象的でとても素晴らしい授業でした。

同じ教室の別のグループでは、歴史の授業で満州事変について学んでいました。

入れ替わりの激しい国際級で日本語も覚束ない子どもたちに授業を行うことはとても大変だと思いますが、隣の国際級でポルトガル語を言語とする生徒に授業を行っていた先生は、日本語がポルトガル語に訳されている資料を見ながら、単語の一つ一つを調べて授業をしていて、頭が下がる思いでした。

このように、先生方の力で国際級が成り立っているのだと思いますが、やはりボランティアなど、手伝える立場の人員を何とか増やして、先生方の負担の軽減と国際級の子どもたちにとって不安のない授業を行える環境づくりを整えていかなければと改めて感じました。

2年生は英語の授業で、プロジェクターに先生がパワーポイントで作成したテキストを使い、とても活気のある授業をされていました。

単語を隣同士二人一組になって発音し合ったり、先生の後に大きな声でしっかり復唱したり、先生が話しているときは集中して耳を傾け、一体感のある授業でした。

1年生は社会の授業で、ヨーロッパ州について節の振返りをしていました。

39名の教室で、後ろのロッカーぎりぎりまで机があり、とても狭かったことが気になりました。

たが、教科書とプリントを使って、集中して授業が行われ、先生が1番後ろの生徒の席まで来てアドバイスをしていました。

生徒みんなに気を配りながら進めていることがとても感じられる授業でした。

3年生は理科の授業で、「1番イオンになりやすい金属は何か、なぜ電解質の水溶液は電気が通るのか」を題材に授業を行っていました。

こちらのクラスは36名でしたが、席がグループごとになっていたからなのか、教室もさほど狭く感じなかったです。

支援級は畑づくりをされていて、トマトとインゲンが出来ていました。

一人の男子生徒が満面の笑みで、採れたてのインゲンを持って駆け寄ってきて、「どうぞ」とまさかのおすそ分けをいただき、生き生きと元気に畑づくりをしている子どもたちに、暑さも和らぎました。

育てた野菜は、これからつくる予定のお味噌とともに、みそ汁にするとのことでした。

いただいたインゲンは、翌日胡麻和えにして、美味しくいただきました。子どもたちが一生懸命育てたインゲンなのでとても感慨深かったです。

ノンバーバルの掃除時間は、言葉を発さずに掃除をすることで、落ち着いて寡黙に掃除をしていました。

たまたま授業中、気になっていた外国につながりのある生徒を見かけ、穏やかな表情だったので安心しました。

ノンバーバルは言葉を必要としないので、どの国の子どもたちも同じ条件で行動をともにできるというメリットがあるのだと、そのとき気づかされました。

掃除中も、廊下を通る私たちに元気に挨拶をしてくれたり、床拭きの手を止めて道を譲ってくれたり、優しい子どもたちにたくさん出会いました。

学校図書館は、1年前にも伺わせていただき、その充実さと司書さんの隅々まで行き届いた配慮に感動しましたが、さらに進化していて大変驚きました。

あやせブックリスト2024に載っている小・中学校全ての本がテーブルに置いてあるコーナーがあり、リストとともに、実物を手に取れるので、本への興味がすぐ形になると思います。

そして、この日の図書館で一番心を奪われたのは、「一箱図書館」です。

先生や生徒それぞれが棚一つ分の館長さんになり、おすすめの本を並べた小さな図書館で、全部で6館ありました。

展示期間は1か月ですが、中身を入れ替え、何度でも館長さんになれるというところに感銘を受けました。

それぞれの一箱図書館には、愛情のこもったラインナップが揃っていて、さかなクンの恩師である鈴木先生の3号館には、さかなクンに関する本やCDまで並んでいて、ほっこりとした気持ちになれました。

私も一箱図書館の館長になりたいと思いながら、楽しく拝見することが出来ました。

廊下にはブックリストにある本の紹介が1冊につき1枚、カラープリントを使って、細かい解説とともに貼り出されていました。

廊下の壁を含め、図書館の中もとても心地よい場所になっているのは、日頃の司書さんの本に対する気持ちと、「本を手にとって欲しい」という思いから来るものだと感じられました。

また3年生が、毎年2月後半からは、特別時間割で3時間目の授業後に給食を食べて下校になり、昼休みがなくなるため図書室には来られなくなるそうです。

学校によっては、本の回収が出来ないと困るので、卒業間際は貸出しをしないところもあるそうで、昨年度は、学校の許可を取った上で、ブックトラックにたくさん本を積んで、3年生の昇降口まで運んだそうです。

せっかく受験が終わって、時間がある時期なので、子どもたちに本を読んでほしいという司書さんの思いをお聞きし、昨年度購入したワゴンはとても軽く、本をたくさん乗せて移動もしやすいそうですが、できればもう1台増やしたいとの要望をいただきました。

他の学校も含め、学校図書館にも十分な予算が行き渡るように、これからも考えていかなければならないと思います。

そして、これは昨年度も感じたことですが、校長先生と司書さんの関係性がとても良いものだと思います。これからもさらに素敵な図書室になっていくと思っています。

また、参観後の意見交換では、グランドデザインの中にある生徒の実態で、「自己肯定感が低く、自主的活動が苦手」とあることに対して、ESDに重点を置いた上で、どのような対策をとられているのか、また、授業方法などもお聞きしたところ、ペアやグループでの授業の中で、自分の意見を取り入れてもらえることで、肯定感が上がり、周りの意見も受け入れていけるということや、ソーシャルスキルトレーニングでコミュニケーションスキルを上げたり、月に1度、地域の方の御協力もいただき、教室の花瓶に花を生けるフラワーボランティアが30名ほどいらっしゃったり、普段は行き届かない場所の掃除をする清掃ボランティアには、80名ほどの生徒が参加しているとのことでした。

また、授業に意欲的に取り組んでいる生徒が80%、楽しく登校出来ている生徒が85%、学校行事や部活動に積極的に参加している生徒は85%に対して、この数字に入っていない、それ以外の生徒への対策をお聞きしたところ、学力の数値が上がらなかったり、授業に乗れていない

生徒、学校に来られていない生徒のフォローをしていかなければならないとお話をされていました。

また、10月には、「学校へ行こう期間」を設け、保護者が自由に見学してもらうことができる授業参観期間として、午前中の教室を開放しているとのことでした。

今回の授業参観の時間は、今までより長い時間を取っていただけたので、授業展開まで理解でき、大変充実した参観になりました。

綾北中学校はとても意欲的で明るく挨拶のできる子どもたちが多く、校長先生をはじめ、先生方も、子どもたちのために日々熱意を込めた指導をしていらっしゃると感じました。

続きまして2校目、綾北小学校です。

生徒数は392名。テーマは、「生き生きと学び合う子～他教科に生きる国語科の学習をめざして～」。

綾北小学校では、「読む・考えを持つ・書く、話すことにより伝え合う」という全ての学習の基礎となる力を育んでいきたいという考えから、国語科の「読むこと」の領域の学習を通して物語や説明文の学習で学び方や話し合いの仕方を工夫したり、児童が考えたい、伝えたいと思えるような課題を設定したりしながら、授業改善に取り組み、週に2日あるモジュール授業についても、国語を中心に行っているとのことでした。

また、働き方改革としては、タイムマネジメントを意識づけ、会議の時間などもしっかり決めるようにし、スクラップアンドビルドとして行事の見直しを図られています。

その一つに、毎年11月に行われていたもみじ祭を年3回に分散して、10月の運動会や連合運動会などで、慌しく行事に追われていた先生方と子どもたちが、心身ともに余裕を持てるようになり、年間を通してバランスよく子どもたちを育てていけるようになったそうです。

授業参観については、1年1組では算数でブロックを使って、「 $8 - 5 = 3$ 」の引き算の授業をしていましたが、途中、体調不良で早退する児童が帰り支度を始めたタイミングで、もう一人の児童が嘔吐してしまいましたが、先生は冷静に素早く対処され、校長先生も一緒に対応しておられました。

クラスの子どもたちも騒ぐことなく、しっかり落ち着いている姿を見て、日ごろの教室での雰囲気がとても伝わりました。

2年1組では、学活の授業、「たいわをやってみよう」というテーマで、クラスのスローガン、「笑顔で仲よく楽しく、誰とでも元気で仲よく、色とりどりな33人が、全力で助け合うクラス」を念頭に置いて、「おたのしみ会で大事にしたいことは何か」ということについて話し合い、元気に手を挙げて、活発な意見交換をしていました。

「グーは同調」、「パーは違う意見」、「チョキは質問」と、お互いの意見についての対話がきちんと出来ていました。

4年1組は算数で、「小数のしくみを考えよう」の授業でした。

教科書をプロジェクターに映しての授業でしたが、黒板に書かれていた先生の字が小さかったので、後ろの席の子どもたちが見えるのか心配になりました。

ぜひ、子どもたちに一度確認をしてもらえたらと思います。

5年1組は、国語の授業で、「作家で広げる私たちの読書」というテーマで、作家を何人知っているかということについて話し合っていました。

作家の定義がわからない子どもたちもいて、先生は、「例えば、国語の教科書に載っている文章を書いている人が作家だよ」と話されていて、ようやく理解出来た子どもたちでした。

続きの授業も聞いていたかったのですが、時間になってしまいました。

国際級では、3人の子どもたちが漢字の書き取りをしていましたが、きれいな字で、授業も真剣に受けていました。

キャンプに行ったときの絵日記を先生に見せていただきましたが、しっかりした日本語とかわい
いい絵が描いてある、とても素敵な絵日記でした。

マイステップ級では、1名の児童がタブレットを使った授業をしていました。

静かな環境で落ちついて学習が出来ていました。

サポートルームも見学させていただきました。

現在は、2名が心の避難を感じたときに来ているそうで、バランスがとても上手にとれている状態とお聞きして安心しました。

教室もこれからいろいろな備品が入って整うとのことでした。

学校図書館は、整然とした感じに見受けられました。ブックリストの紹介の棚もあり、特に5年生が読んだ本の紹介を描いたイラスト集が、とても愛情のこもった可愛らしいものでした。

続きまして3校目、城山中学校です。

生徒数508名。テーマは、「主体的に学習に取り組む生徒の育成をめざして ～自ら考え、発信できる力をつけるために～」。生徒の主体的な学習を促すため、見通しを持って授業に臨めるよう、年度ごとに年間指導計画、単元ごとに単元指導計画、授業ごとに目標を提示することや、発信する力をどれくらい捉えているのかなど、年2回のアンケートにより生徒の実情把握に努めているほか、授業改善にも取り組んでおられます。

授業形態としては、自分で考える時間をしっかり取り、グループやペアを組むことで話し合い、再度自分の考えを整理し、発表するといった方法により、発信できる力を養っているそうです。

また、心の教育推進事業の推進校でもあることから、道徳教育に力を入れているとのことでした。

感謝や思いやりの心を育むというゴールを設定し、先生方がクラスをローテーションで回りながらの授業を展開されています。

「感謝や思いやりの心といったテーマにしたのはなぜですか」との問いに対しては、相手の心の動きは、受け取る側によって違うので、何をもって思いやりとするのかがよくわからない。なので、「このテーマでいきたい」と、先生方から提案があったとのことでした。

子どもたちに道徳授業を通して、何を教え、何を伝えたいのか、と先生方はとても熱心に取り組んでいらっしゃるお話でした。

また、防災教育については、年3回の防災訓練を実施し、避難経路についてのビデオは先生方がオリジナルで作成したそうです。

校長先生より、「実際に災害が起こったときに机の下にもぐっているだけでは命は守れない。臨機応変に行動してこそ命を守り、地域の方々の力になれるよう、訓練により、冷静な状況判断ができる心を養いたい」とのお話があり、とても感銘を受けました。

実りある防災訓練を通して、命の重みを感じ、その思いが道徳授業にも生かされているのではないかと思います。

また、城山中学校では不登校生徒の数が少ないということもとても嬉しく思い、校長先生のお話からも、校長先生をはじめ、先生方がとても良い関係で、学校運営が出来ているのだと感じました。

授業参観についてです。

1年生は、技術室で「木材スタンドの設計図を作ろう」というテーマで、タブレットを使い、大三角法による正投影図を作製していました。

タブレットの活用がとても進んでいることに毎回驚きます。

2年生は理科室で、「植物の細胞を観察しよう」というテーマで、人の頬の内側の細胞とブタの肝臓の細胞を、酢酸カーミンを使用して、顕微鏡で観察をしていました。

女子グループの顕微鏡を覗かせていただきましたが、どちらの細胞もしっかりと見えました。

顕微鏡がとても使いやすく、子どもたちも熱心に観察していました。

支援級は、「海のランプを作ろう」というテーマに沿って、デザインを考える授業でした。

全体的にとっても落ちついていて、積極的に発言している生徒もいた反面、机の下でずっと手を触りながら下を向いていたり、誰とも関わらない生徒もいたのが気になりました。

生徒に対して、先生の人数が少ないので、常に全員を見るのは大変だと思いますし、個々の個

性に合わせての対応もあるかと思いますが、少しでも前向きな気持ちになれるような対応を、これからもしていただければと思いました。

学校図書館については、本を手に取りやすい落ち着いた図書館で、1日に50名から60名、放課後は5、6名が訪れるそうで、司書教諭は毎日行かれているとのことでした。

手作りの本とともに、その本を見て、先生が作ったフェルトの作品と一緒に展示されていたり、本屋大賞や読書感想文の課題図書コーナーや、あやせブックリストの本が並べられているコーナーもあり、読んだ本の感想と、おすすめ度を星の数であらわす「感想カードを書いてみよう」というコーナーもあり、配本に対する次のステップにつながる大変良い取組だと感じました。

続きまして最後になります。早園小学校です。

児童数は332名。テーマは、『「学び方を身に付けた子」をめざした授業改善～学ぶ力を育てる授業作りを通して～』、学校教育目標の「良く考える子、心豊かな子、健康な子、最後までがんばる子」。それを踏まえた児童の姿を、「学び方を身に付けた子」としています。

困ったときに質問出来なかったり、自分で考えて行動することが困難だったりする児童も見受けられ、自分の考えや思いをうまく表現出来ずに困っている様子も目にすることや、個人では、様々な考えを持っていても、友達の考えにそこまで興味を示さないことが課題として挙げられているため、授業の基本構造として、自分の考えを持たせるために、1人で考える時間を十分にとり、ペアやグループなどによる複数で自分の考えを発表し合い、学んだことや、わかったことなどを振り返るという学び方を実践しているとのことでした。

授業参観について、1年生は算数でプロジェクターとブロックを使い、 $4-0$ や $4-2$ の引き算についての授業でした。しっかり集中して、積極的に発言していました。

2年生は音楽室で、「茶摘み」の曲に合わせて、手遊びをしていました。

とても元気で楽しそうな授業で、男の子と女の子が隣り合わせで楽しく音楽に合わせていたのが、とても微笑ましかったです。

一方で、音楽室の入り口や、至るところにある段差については、少し気になりました。

4年生は、国語の授業で、「ひとつの花」について、「戦時中と10年後のゆみ子の生活を比べてみよう」という課題でしたが、子どもたちの意見を聞く寸前で教室移動となってしまったので、とても残念でした。

道徳の教科書にもよく掲載されている「ひとつの花」だったので、もう少し授業を聞いていられたらと思いました。

6年生は2クラスの授業を拝見することが出来ました。

1クラス目は、算数で分数の割り算のテストが返され、目を瞑りながら答案用紙を受け取って

いる子もいて、とてもかわいらしい光景でした。

席に戻ると、子どもたちがすぐにテスト直しに取りかかり、振り返りをしていました。

とてもすばらしい授業態度だと思います。

もうークラスは体育館でマットと跳び箱を使った授業で、側転を軽々こなす子どもたちが多く、タブレットを使い、自身の動きを捉えられるという学習ツールの進化に改めて感心しました。

体育館にはまだ、エアコンの設置がなく冷風機での対応で、温湿度計があり32度、湿度は56%でしたが、それ以上に、湿度は高く感じました。

学校図書館は、廊下から既に司書さんの思いを感じる素敵なつくりになっていました。

「図書委員のおすすめの本」として、学年ごとにカラーコピーでの丁寧な本の紹介文とともに掲示され、季節を取り入れたお祭りのレイアウトはとても素敵でした。

また、東京応化科学技術振興財団よりプレゼントされた22冊の本もきれいに展示されていました。

さらに、子どもたちの好奇心を揺さぶる大型絵本コーナーや図書ビンゴなども開催され、様々なジャンルの本に触れる機会をつくってくださっている司書さんは、早園小学校で教員をされていた方なので、元教え子の子どもたちとも触れ合えたり、授業に合わせた本を先生方に紹介していきたいとお話しされていた姿がとても心に響きました。

子どもたちにはもちろん、先生方にとってもすばらしい司書さんだと思います。

学びの教室についてもお話を伺いました。

水・木・金に開設され、クラスに馴染めなかったり、コミュニケーションを苦手とする児童が6名在籍しているとのことでした。

心の不安を抱えている子どもたちに、心身ともに安心できる、1日も早い支援センターの開設が求められていると感じました。

そして今回は念願叶って1年生の給食配膳の様子を見学することが出来ました。

重たそうに食器を持っている姿を見ると、つい手伝ってしまいたくなりましたが、そこはじっと耐えて見守りました。

配膳中は、まだ背が低いこともあり、背伸びをしながらの場面も目にしましたが、6年生が立派にサポートしてくれていたのも、安心しました。

手伝う事ではなく、もしもの時のためにじっと横で見守っている6年生の姿から、縦のつながりをほほえましく思えました。

次回はぜひ、来年度の1年生の初めての給食のお手伝いが出来たらと思います。

今年度の学校訪問もとても実りのある貴重な時間となりました。ありがとうございました。以

上です。

○教育長（袴田毅君）

次に齊藤委員、お願いいたします。

○委員（齊藤隆訓君）

はい、学校訪問の報告をさせていただきます。

綾北中学校、綾北小学校、城山中学校、早園小学校に訪問させていただき、校長先生をはじめ、御対応をいただきました関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

また、この4つの学校においては、子どもたちの挨拶がとても素晴らしく、むしろこっちが恐縮してしまうぐらいに元気に挨拶をしていただきました。

それでは、各学校の訪問の際に感じましたことを述べさせていただきます。

まず、綾北中学校です。

校長先生からはこの学校の特殊性について教えていただきました。

綾北中学校は4つの小学校、寺尾、天台、綾北、綾瀬の子どもたちが通っています。

また、外国につながるのある子どもたちが多く、子どもたちにとっては入学のときの緊張感も、他の中学校と比べて多いのではないかと感じました。

また、自治会区も6自治会にまたがるため、校長先生も各自治会と関係性をつくるのが大変だなと感じました。

ただ、自分としては、子どもにとってこの環境はむしろ、大人になったとき、今後ますます多様性に溢れる社会になっていく中では良いのではないかと感じました。

また過去に荒れていた時期があったということで、子どもたちを落ち着かせるために、ノンバーバルの掃除の時間が設けられているというのが印象的でした。

その際に、外国籍の子が、授業では大人しかたのですが、掃除の時間ではジェスチャーなどでコミュニケーションをとって笑っていたので、改めてこの時間は大事ななと思いました。

また全体として、授業を見ていると元気な子どもたちが多く、発言なども活発だったので比較的スムーズに進行しているのがわかりました。

先生たちも、子どもたちと十分にコミュニケーションが取れているのが伝わっていました。

さらに、特別支援学級では畑の時間があり、外で野菜をつくっていました。

この暑い中ではありましたが、土をいじる時間があり、子どもたちも生き生きとしていたのが印象的でした。

綾北小学校になります。こちらは昨年、卒業式と入学式に出席させていただいたので、学校の雰囲気はわかっていたのですが、校長先生の、卒業式と入学式でお会いした第一印象と、今回訪

問したときの印象は変わらず、子どもとの接点を大事にしているなと感じました。

また子どもたちと話すスピードもゆっくりでちょうどよく、声掛けしてもらった子も構えずに、明るく返事をしていたのが印象的でした。

学校のテーマとして、「生き生きと学び合うこと」という説明の中で、「お互いを認め合うことが重要です」とおっしゃっていました。

それを特に感じた授業が2年生の授業で、対話の中で、「チョキは質問」、「グーは似ている」、「パーは違う」というように、手を挙げるだけで意思表示ができる。それに伴い、子どもがどのような理解状況というのが判断できる、また、その手を挙げた内容で先生が質問をして、子どもたちが元気に発言しているのを見て、とても勉強になりました。

図書館は、今整理整頓をしている時期であり、良さがわかりづらかったのですが、少し場所が狭いのかなと感じました。

最後に、総括の先生3名に来ていただいて、現在進めていることを御説明いただきました。

キーワードとしては、先生方の共通理解を図って、同じベクトルに向かっていくという考えのもと、スクラップアンドビルドで授業の見直しを行うこと、会議の精査、タイムマネジメント、この3点とおっしゃっておりました。

その中で、音楽発表を3回に分散させて子どもたちに負担をかけないように見直しをしたと仰っていて、とても大事な取組だと感じました。

さらに水泳授業をトピレックに依頼して大変効果があったと。新しい取組はとても良いと感じましたので、他の学校にも早く展開していただけるとありがたいと思いました。

次は城山中学校になります。

こちらの中学校は先生の研修で道徳を進めていると言っており、先生たちが興味を持って取り組んでいるとのことでした。

特に感謝の心、思いやりの心が重要と言っており、大変参考になりました。

また、防災訓練も「ただ言われたからやる訓練」ではなく、生徒たちが「自分事」として捉えて、自他の命を守るために進めていると聞きました。

校舎自体も老朽化している部分があるので、通常の避難経路だとよくないということで、それを避けながらの避難通路を決めて進めているという話があり、素晴らしいなと思いました。

特に、この防災訓練は自然災害が増えている中で、自分事として捉えるということが道徳にもつながっているのではないかと感じました。

また、技術の授業では、パワーポイントを使いながらPDCAサイクルを回して本立てを作り上げていくという内容だったのですが、社会に出たらほとんど全ての仕事はPDCAで回ってい

るので、それを意識するだけでも子どもたちの成長にとって大きいのではないかと感じました。

また英語の時間では、何度も同じ質問を別の子どもにリピートさせているのが印象的で、やはり覚えるのには、復唱が大事だと再度確認させていただきました。

また、わかっている質問のため、子どもたちも元気に発言をしていました。

英語というのは、発言するのに勇気が要りますので、この発言することによっての子どもたちは自信になると思っております。

特別支援学級では、海のランプを作っており、「海といえば」の題材で、ランプの柄などを作っていたのですが、作業が進んでいる子が進んでいない子の面倒見たりしているところを見て、そちらが大変印象的でした。

最後に早園小学校になります。

こちらはちょうど時間をお昼に設定していただきまして、1年生2クラスの給食の配膳と給食時間を見させていただきまして、自分としてはご飯の盛りつけが気になっていたのですが、思った以上に順調に進んでいました。

また1つのクラスでは、上級生の子たちが下級生のクラスに手伝いに来ていたのですが、来た時点では終わっていたので、その子たちは少し残念そうでした。

ただ、これが入学時の1年生であれば、本当に大変効果があったのではないかと思います。

不安な1年生を上級生がカバーする。そこから生まれるコミュニケーションが何よりも教育だと感じました。

また、先生の動きも見ていたのですが、給食の時間は本当に360度クラスを見渡して、子どもたちに教えながら配膳を手伝っているのを見て、改めて感謝の念を覚えました。

体育の時間では、体育館でマットを使用して器械体操を行っていたのですが、タブレットを使いながら自分の姿勢を確認し、友達と話し合いながら進めていました。

先生の役割はむしろチューターのような感じで、子どもたちから質問が出れば教えるといった感じで終始和やかでした。

また、進捗状況に応じて小グループになり、自分たちで考えながら進めていくのを見て、これが早園小の授業のテーマである「学び方を身に着けた子」になっていくのだなと感じました。

最後に、他の方の報告にもありましたが、学校図書館に関しては司書に入っていたことによって、子どもたちの興味というのは格段に広がっているだろうと。また、子どもたちの居場所につながっていると改めて感じました。

今回の学校訪問で大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

○教育長（袴田毅君）

それでは、最後に私からも述べさせていただきます。

私からは4校全体を通して感じたこと、まず3つの面からお話しさせていただきます。

まず1つ目は、授業を参観して感じたことです。

4校とも落ちついた中で授業が行われていましたが、授業参観して改めて感じたことがあります。それはやはり、授業場面が「教員が教える場」から「児童・生徒が学ぶ場」にはっきりと変わったということです。

教壇の先生の説明に着席した子どもたちが耳を傾けて、ノートを取りながら知識を定着させていく。以前はそんな授業が中心でしたが、ペアやグループで意見を出し合ったり、席を移動したりして、一人一人が自分の学びを深めていく。そんな授業に大きく変わっています。

ところで、どの学校も長い間、教職員全員で取り組んできている校内研究では、最新の教育情報を講師の先生から速やかに得ることが出来ます。それにより、思い切った授業改善にも自信を持って臨むことができていると思っています。

学び中心の授業スタイルへの大きなこの転換というのは、やはり先生たちの日頃の校内研究の頑張りの成果とも言えるのではないかと考えております。

2つ目は、プロジェクターの効果的活用についてです。

老朽化が進んでいた常設型のプロジェクターですが、当初の予定を繰り上げ、昨年度、全小・中学校において最新のものを整備してもらいました。

このプロジェクターはタブレット端末等々の無線接続が可能で、電子黒板機能も搭載したものです。デジタル教科書の導入も始まっている中で、各学校がどれだけ効果的に活用しているかに興味がありました。

もちろん毎時間使用する必要はないでしょうが、まず使用頻度は確実に高くなっていると感じました。特に若い先生の中には、プロジェクターのさまざまな機能を自然に使いこなしている方が多いと感じました。

プロジェクターの活用は、子どもたちの学習意欲の向上につながります。そして、教員の業務負担の軽減にもつながるものです。更新して1年が過ぎますが、お互いに操作スキルを教え合いながら、今以上に操作スキルを高め、有効活用してくれることを願っております。

3つ目は、学校図書館についてです。

どの学校も、さまざまな工夫を凝らし、一人でも多くの子どもに読書機会を与え、読書の喜びを知ってほしいという学校司書の思いが大変強く伝わってきました。

ある学校では、本当に廊下から一步入った瞬間に、全く違う空間が広がっていると感じられるほど、明るくきれいに整備されていました。学校図書館を利用する子どもも増え、居場所にもな

っているとのことでした。

学校図書館がこれからも、読書の楽しさを知ることができ、安心できる居場所となることを期待しています。

最後に3つの面以外でも感じたことを簡単にお伝えしたいと思います。

まずは、外国につながるのある子どもが増える中で、学期の途中で転入してくる、日本語がよくわからない子どもを温かく受け入れている学校の頑張りがよくわかりました。

教育委員会でも、できるところから支援していきたいと考えています。

次に、働き方改革に対する各学校の取組の進捗も感じました。

小学校でのモジュール授業による放課後時間の確保、会議時間を短縮する工夫、休憩時間の確実な確保、行事の精選と見直しによる時間の確保など、それぞれの学校がさまざまな工夫を凝らしていると感じました。

次に、今年から開始した小学校の水泳授業の外部委託がとても好評でした。水泳の授業内容も以前より充実したとのことでした。

また、今年から始まった情緒の通級教室である学びの教室に、巡回方式を取り入れた学校からは、他校までの保護者引率がなくなった上に、移動時間のための授業ロスもなくなり、とてもよかったとの声もありました。

学校現場を直接訪問することで気づくことがたくさんあります。

その気づきが、教育委員会の事業が機能しているのが、あるいは次年度以降の事業はどうあるべきかを考える貴重な資料となったことをお伝えして、私の学校訪問の感想といたします。

それでは、皆様の感想などを踏まえまして、学校訪問について御意見などがございましたらお願いいたします。

(質疑等の有無確認)

○教育長（袴田毅君）

ないようですので、協議事項2を終了いたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、これより非公開とした審議に入りますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま審議を続けたいと思います。

「日程第3 第23号議案 令和6年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは審議に入りますが、説明は教育部長より教育委員会全体、市民環境部長より市民環境

部所管分をお願いいたします。

では、始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第２３号議案 令和６年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れについて」、御説明いたします。

議案書の２ページを御覧ください。

中段の提案理由ですが、令和６年度の教育委員会に係る補正予算を市議会９月定例会へ上程するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、綾瀬市長へ意見を申入れいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第４号の規定により、提案するものでございます。

補正予算の内容でございますが、生涯学習の振興に関する寄附がありましたので、生涯学習振興基金に積み立てを行うものでございます。

寄附金に伴う歳入・歳出につきましては、市民環境部長から御説明させていただきます。

○教育長（袴田毅君）

続きまして市民環境部長、お願いいたします。

○市民環境部長（増田正君）

それでは、「第２３号議案 令和６年度綾瀬市一般会計補正予算・教育委員会関係予算（案）に係る意見の申入れ」のうち、市民環境部所管分について御説明いたします。

補正予算の内容でございますが、先日、相模原市の法人、株式会社ノジマステラスポーツクラブ 代表取締役社長 馬場 正臣氏から２０万円の御寄附をいただきましたので、受け入れるものでございます。

寄附者の御意向により、生涯学習の振興に活用するため、生涯学習振興基金に積立てを行います。

３ページを御覧ください。

始めに「第１表 歳入歳出予算補正」でございます。

上段の歳入でございますが、「１９款１項 寄附金」について、２０万円増額させるものでございます。

次に、中段の歳出でございますが、「１０款４項 社会教育費」について、２０万円増額させるものでございます。

次に、４ページ・５ページを御覧ください。

「歳入歳出補正予算事項別明細書」でございます。

まず、歳入でございます。

「１９款 寄附金」、「１項４目 教育費寄附金」でございますが、いただいた御寄附を社会教育費寄附金として受け入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

「１０款 教育費」、「４項１目 社会教育総務費」、「説明欄１ 生涯学習振興基金積立金」でございますが、いただきました御寄附を生涯学習振興基金の元金として積み立てるものでございます。

以上で、市民環境部所管分の補正予算についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第２３号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第２３号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

「日程第３ 第２４号議案 令和５年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて」、この件を議題といたします。

それでは審議に入りますが、説明は教育部長より教育委員会全体、その後各所属長より所管課の説明をお願いいたします。

では、始めに教育部長、お願いいたします。

○教育部長（長谷川裕司君）

それでは、「第２４号議案 令和５年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算に係る意見の申入れについて」、御説明いたします。

議案書の７ページを御覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、令和５年度綾瀬市一般会計歳入歳出決算・教育委員会関係歳入歳出決算の綾瀬市議会９月定例会への議案提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、綾瀬市長へ意見を申入れいたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第４号の規定により、提案するものでございます。

それでは、教育費の決算の概要について、説明させていただきます。

はじめに、議案書の８ページを御覧ください。

歳入でございます。

下段の総計にございますとおり、予算現額（Ａ）９億１，０７３万７，０００円に対し、収入済額（Ｂ）は、６億５，４２３万１，５４３円で収入割合は７１．８４％となっております。

収入割合が低くなっております理由でございますが、小・中学校の各改修工事について、一般競争入札に付した結果、設計金額より低い金額で契約できたことや、小学校体育館空調の設計委託について、一般競争入札に付したところ、業者からの応札がなかったため、設計内容を見直したことにより、設計金額が安価となったことに伴い、各事業の財源となる国庫支出金と市債についても同様に金額が下がったものでございます。

次に、５年度決算の特徴的な部分を説明させていただきます。

まず、歳入決算でございます。

大きく占めるのは、「１６款２項 国庫補助金」の９，４００万円余と、「４項 交付金」の１億３，０００万円余、「２３款 市債」の４億９００万円余で、この２つの款で６億３，０００万円余と、収入の９６．８％を占めております。

国庫補助金は、学校施設の環境を改善するための事業等に充てられ、また、交付金については、物価の高騰に伴って増大する小・中学生の保護者の経済的負担を軽減するため、令和５年９月から令和６年３月までの７か月分の学校給食費の半額補助に充てたほか、学校給食食材費補助金、要保護及び準用保護児童・生徒就学援助事業などに充当されております。

９ページの歳出を御覧ください。

歳出の詳細については、後ほど各所属長から御説明いたしますので、私からは、総括的な説明をさせていただきます。

歳出の「１０款 教育費」のうち、スポーツに関する事務や、図書館や公民館、文化芸術、文化財など、市長の権限に属する事務を除いた教育委員会所管の部分でございます。

支出済額は２４億７千万円余で、前年度の決算額が２２億２千万円余でございましたので、２億５千万円余、率にして約１１％の増となりました。

最下段の総計にございますとおり、予算現額に対する支出割合は、81.52%となっております。

また、右から2番目の欄に、「翌年度繰越額」がございましたが、「3項 中学校費」の1億6,500万円余につきましては、「綾瀬中学校特別教室棟外壁等改修工事」及び「北の台中学校外壁改修工事」について、国の第1次補正予算成立に伴い、令和6年度に予定していた工事を令和5年度に前倒し補助金を受けることといたしましたが、令和5年度内での工事完了が見込めないため、令和6年度に繰り越したものでございます。

次に10ページを御覧ください。

市全体の決算の概要でございます。

まず、市の一般会計全体の決算の規模でございますが、上段の(1)決算の規模のとおり、歳入は334億2千万円余で、前年度比5.5%の減、歳出は322億3千万円余で、前年度比4.1%の減となっています。

どちらも主な要因としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴うもので、歳入では国庫支出金の減、歳出では接種件数減に伴う委託料の減となっています。

次に11ページの(3)歳出の款別決算を御覧ください。

「10款 教育費」の予算現額、決算額につきましては、教育委員会の所管のほか、市長部局の生涯学習課へ移管した事務に関する予算や、スポーツ課が所管する予算も含まれておりますことから、先ほどの9ページの額とは一致しておりません。

次に12ページ・13ページを御覧ください。

市債の状況でございます。

工事等を行う際に市債を借入れ、事業を実施しておりますが、その借入状況でございます。

区分の欄の中段に太枠で「教育費」があります。

令和5年度の発行額4億910万円に対し、13ページの一番左にございます、元金2億4,636万2千円及び利子1,540万3千円を返済いたしましたので、令和5年度末の現在高は、25億7,500万円余となっております。

以上が、教育費の決算の概要でございます。

このあと各所属長から各課の主な事業について説明がありますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

はい、続きまして、各所属長より説明をお願いいたします。

始めに教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長（大矢博之君）

それでは、教育総務課が所管いたしました歳出決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

定例会議案資料の6ページを御覧ください。

上段の教育委員会運営経費でございますが、教育行政を円滑に運営するための経費でございます。

教育委員の報酬や、教育委員会が所管する事務の点検・評価に関する第三者委員会の報酬のほか、教育に貢献のあった個人及び団体に対して教育委員会表彰を実施いたしました。

次に、7ページを御覧ください。

下段の小学校施設維持管理経費でございます。また、中学校施設維持管理経費につきましては、9ページ上段に記載しておりますが、ほぼ同じ内容になっております。

それでは、7ページ下段の小学校施設維持管理経費を御覧ください。

光熱水費、学校施設の施設修繕のほか、冷暖房空調機保守点検をはじめとした学校施設の維持管理の委託により、学校施設の適切な維持管理を行いました。

なお、執行残の9, 982万8千円につきましては、光熱水費の電気料が主なものになります。予算編成時は電気料が高騰していたことから、実績を基に物価高騰分を見込んでいましたが、見込みよりも下回ったことから執行残となったものです。

次に、8ページを御覧ください。

上段の小学校施設改修事業費でございますが、教育環境の充実を図るため、老朽化した学校施設の改修を行うための経費でございます。

令和5年度は、国の令和4年度補正予算により措置されました国庫補助事業を前年度から繰越しまして、綾瀬小学校体育館棟外壁等改修工事などを実施しました。

また、学校施設再整備方針・長寿命化計画に基づき、綾南小学校自動火災報知設備等改修工事を実施するなど、計画的に学校施設の改修を行ったものです。

次に、9ページを御覧ください。

下段の中学校施設改修事業費でございますが、中学校施設におきましても小学校施設と同様に、学校施設の改修工事を行うための経費でございます。

令和5年度は、体育館を利用する授業や行事が快適な環境になるよう、中学校体育館に空調設備の設置工事を行いました。

執行残1億9, 797万5千円につきましては、国の令和5年度補正予算により措置されました国庫補助事業について、3月補正予算を計上し、国庫補助金を確保したうえで、約1億6, 5

00万円を令和6年度に繰り越したことによるものが主なものになります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて学校教育課長、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（堺千津子君）

それでは、学校教育課が所管いたしました令和5年度歳出決算につきまして、学務担当が実施いたしました事業に係る補足説明をさせていただきます。

議案資料の13ページをお開きください。

上段の教職員健康診断経費でございます。

本事業は、教職員の心身の健康保持増進するための経費で、教職員定期健康診断の実施等に係る委託料や、労働安全衛生法に基づき設置している産業医への報酬等でございます。

令和5年度の教職員定期健康診断の受診者は282人となりましたが、委託事業者の変更に伴う単価の減により、前年度と比較して、54万8,000円の減となっております。

次に、14ページをお開きください。

上段の学務管理経費でございます。

本事業は学務に係る事務的経費でございますが、令和5年度は学籍の管理等を実施するための就学事務システムを導入し、4月1日から運用を開始いたしました。

本市の基幹業務システムと連携可能な就学事務システムの導入により、児童・生徒の学籍に係る情報等につきまして、適切かつ効率的な管理等が図られていると考えております。

次に下段の要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業費でございます。

本事業は、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費など、就学に必要な費用の一部を援助する事業でございます。

令和5年度の準要保護認定者は1,240人となり、前年度1,322人と比較して、82人、566万4,000円の減となっております。

なお、生活保護受給者など、対象となる要保護者につきましては、生活保護制度から、生活扶助や教育扶助が給付されておりますことから、同制度では給付対象とはなっていない修学旅行費に対する援助を就学援助により実施しております。

次に15ページをお開きください。

上段の特別支援教育就学奨励事業費でございます。

本事業は、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室に通う児童・生徒の保護者に対して、学用品費など就学に必要な費用の一部を援助する事業でございます。

令和５年度の援助者は、小学校が８７人、中学校が４３人、合計で１３０人となり、前年度の１１０人と比較して、２０人の増となっております。

次に、１６ページをお開きください。

上段の奨学金給付事業費でございます。

本事業は、経済的理由により高等学校等での就学が困難な方に給付型の奨学金を給付するための経費でございます。

国公立高等学校に通う生徒に対して５,０００円、私立高等学校に通う生徒に１万円を給付する事業で、令和５年度は１２８人に対し奨学金の給付を行っており、前年度の１３２人と比較して４人、４２万円の減となっております。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて学校給食センター所長、お願いいたします。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

学校教育課学校給食センターが所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の１２ページを御覧ください。

上段の学校給食運営経費でございますが、市内小・中学校で学校給食を実施するための経費のうち、調理等に要する経費でございます。

主な経費といたしましては、学校給食の調理業務に１億３,１５７万１,０００円、給食配送業務に２,６９３万３,０００円、プレハブ冷蔵・冷凍庫用の冷凍機、牛乳保管庫などの備品購入費に１,３８８万円、給食の米飯の提供方法が一食方式から飯缶方式に変更となるため、必要となる給食食器の角ランチ皿の購入に６６０万円のほか、学校給食費保護者負担軽減補助金８,５７６万５,０００円に関しましては国の交付金を活用し、子育て世帯の家計支援として、令和５年９月から令和６年３月までの７か月分の小・中学校の学校給食費の半額を補助し、また、学校給食食材費高騰対策支援補助金２,６１５万９,０００円に関しましては、学校給食食材の価格高騰に伴う学校給食費の不足分を、保護者の負担を考慮し補助をいたしました。

前年度決算額との差額１億２,５３８万円、増減率６４.６％の増となっております主な要因でございますが、学校給食費の半額補助として８,５７６万５,０００円、学校給食の食材費の価格高騰分の補助として２,６１５万９,０００円、調理業務の契約更新に伴う委託料の増加分として１,０９３万４,０００円を支出したことによるものでございます。

続きまして、下段の学校給食センター維持管理経費でございますが、学校給食センターの施設維持管理に伴います電気、ガス、上下水道の光熱水費のほか、施設の修繕料、設備点検や清掃委

託料などが主な経費となっております。

前年度決算額との差額 2,483 万 6,000 円、増減率 42.7% の増となっております主な要因でございますが、学校給食の米飯の提供方法の変更に伴い、新しい給食食器の導入に対応するための食器洗浄機の改修に 2,662 万 3,000 円を支出したことによるものでございます。

以上補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて、教育指導課長お願いいたします。

○教育指導課長（春木純子君）

それでは、教育指導課が所管いたしました令和 5 年度歳出決算の概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、議案資料の 18 ページをお開きください。

教育指導管理経費についてでございます。

これは学校の教育活動を支援するための経費で、児童・生徒への配付図書や小学校採択替えに伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書、児童・生徒等に係る保険料、宿泊行事等看護業務、さらには、教材費等の支払いに係る引き落とし手数料等のための経費が主なものでございます。

前年度に比べ 201% の増額となっておりますが、これは、主に小学校採択替えに伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書の購入による増であります。

小学校で使用する教科用図書を新たに採択したことに伴い、新たな教科用図書に対応する教師用の教科書、指導書、デジタル教科書を購入することにより、学習指導の充実を図ることが出来ました。

さらに、児童・生徒に係る保険料や、宿泊行事等における看護業務を委託し、看護師の随行を行うことで、安全安心な学習環境を支援することが出来ました。

また、教材費等の支払いに係る引き落とし手数料を公費により負担することで、保護者及び教員の負担を軽減することとともに、キャッシュレス化を推進することが出来ました。

次に、19 ページ下段を御覧ください。

国際交流教育推進事業費についてでございます。

これは外国語活動及び英語教育を充実させるとともに、外国籍児童・生徒等に対する学校生活への適応支援や日本語能力の育成を行うための経費でございます。

前年度に比べ 82.9% の増額となっておりますが、これは、主に中学校に外国語指導助手を配置し、実践的な英語コミュニケーションの機会を設けたことによる増であります。

本事業費の効果といたしましては、外国語指導助手の配置により、子どもたちに生きた英語に

触れる機会や、外国の言語や文化に親しむ機会を提供し、英語コミュニケーション能力の充実を図ることが出来ました。

また、日本語指導協力者の派遣により、通訳や翻訳を通じて、指導教員への援助や協力及び外国につながる児童・生徒の学校生活への適応指導等の充実推進を図ることが出来ました。

次に、20ページ下段を御覧ください。

学力向上推進充実事業費についてです。

これは児童・生徒の確かな学力向上に向けて、教育指導に係る必要な支援を行う事業で、主に読書の習慣づけや学習意欲を高めるとともに、学校運営協議会を運営するための経費でございます。

前年度に比べ830.6%の増額になってございますが、これは、学校図書館図書購入事務を教育総務課より事業移管したことに伴う増でございます。

本事業の効果といたしましては、学校司書の活動や図書購入等による学校図書館の読書環境の整備により、子どもたちの読書活動を支援するとともに、4年度から開始した学校運営協議会において、地域と一体となって、特色のある学校づくりを進めることで、児童・生徒の学力向上に有効であったと考えております。

最後に、22ページ上段を御覧ください。

児童生徒保健衛生費についてでございます。

これは、児童・生徒の定期健康診断及び検診等の実施に当たる費用、そして令和2年度以降は、学校の感染症対策における学習を保障するための消耗品や備品の購入費が主な経費でございます。

執行率の67.6%につきましては、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業の感染症発生対応支援、学習保障支援経費ですが、これは感染症発生時の対応期間中に使用するものに対し、保有する在庫量では不足する場合、その不足分の経費を支援するという制度であるため、今回は、感染者または濃厚接触者の発生時において、感染症等の発生に伴う追加的に必要となる物品の購入が発生しなかったことから、減になったものでございます。

なお、前年度に比べ28.3%の減になってございますが、これも補助対象経費の変更に伴い、感染者と発生対応支援、学習保障支援において、感染症発生時の追加的経費のみが補助対象になったことにより、予備的な物品購入が認められなくなったことに伴う減でございます。

なお、各学校において児童・生徒の教育活動を安全に継続するため、効果的な換気対策に必要な物品の整備に係る経費として、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業、換気対策整備支援として、5年度におきましては、CO2モニター466台、空気清浄機55台、サーキュ

レーター１３７台を購入し、学校に設置しました。

本事業費の効果といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、安全な環境のもとで、子どもたちの学びの充実が図ることが出来たと考えております。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

続いて教育研究所長、お願いいたします。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

それでは、教育研究所が所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料の２６ページをお開きください。

上段の教育研究所管理経費でございますが、教育研究所の管理運営や、地域住民、保護者に情報提供を実施するための経費でございます。

主な事業としては、学校ホームページ管理業務、学校情報配信システムの管理業務となります。

学校ホームページ管理業務では、市内全ての小・中学校のホームページに、学校基本情報や学校だよりなどを掲載し、保護者や地域住民に学校情報をオンライン上で提供することが出来ました。

学校情報配信システムの管理業務では、児童・生徒の保護者への緊急時の一斉連絡や、欠席、遅刻の連絡機能があり、保護者との連絡をオンライン化することで、教職員や保護者の負担を軽減することが出来ました。

続きまして、２７ページを御覧ください。

上段でございます、教育研究研修事業費でございますが、教育研究や教員への研修及びオンライン教材を活用した児童・生徒の学力向上を実施するための経費でございます。

教育研究事業につきましては、事業の概要欄のとおり、５分野６研究会を設け、研究を進めてきました。

研究内容及び成果につきましては、公開授業の実施や、研究報告書、研究紀要の発行を通して、研究成果の提供を行いました。

次に、同じページ下段の教育相談事業費でございます。

教育相談の実施に要する経費でございます。

臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを全小学校１０校に週１日から２日、教育研究所に週５日、教育支援教室に週４日配置をいたしました。

成果といたしましては、スクールカウンセラーによる全小学校での相談件数は、児童や保護者との相談、ケース会議、教職員との情報交換等を含めて、５,７９２件でした。

なお、教育研究所における相談件数は９８６件で、そのうち心理検査は１３１件でした。

スクールソーシャルワーカーにおいては、大規模校の綾瀬中学校、綾北中学校に市のスクールソーシャルワーカーを週２日、その他３校については、県派遣のスクールソーシャルワーカーを週１日配置いたしました。

また、教育研究所に週２日、スクールソーシャルワーカーを配置し、小学校区の相談にも対応をいたしました。

市スクールソーシャルワーカーの対応件数は１，３３８件で、令和４年度より増加しております。

理由といたしましては、令和４年度より現行のスクールソーシャルワーカーを採用し、令和４年度から継続して支援をしている方の相談が増加していること。

また、神奈川県では、誰一人残さず支援する体制を構築するために、「かながわ子どもサポートドッグ」と位置づけ、校外の支援につなぐため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるプッシュ型面談の取組が示され、本市でも、全ての子どもの困難を確実にキャッチし支援するため、プッシュ型面談を積極的に実施したことにより、相談件数が増加しております。

次に、２８ページを御覧ください。

下段の（仮称）総合教育支援センター整備事業費でございます。

増加傾向にある、特別な配慮を必要とする児童・生徒や、義務教育修了後の子どもたちへの支援の充実を図るため、支援の在り方や本市に適した必要かつ効果的な支援施策及び支援環境について検討し、教育支援教室の再整備を含む、子どもたちの課題への総合的な支援体制の整備に向け、（仮称）総合教育支援センター整備基本構想を策定いたしました。

決算額の８３０万５，０００円は、基本構想を策定するため、コンサルタント会社への委託料となります。

委託内容としては、基本構想作成に係る必要な分析、事例調査、検討、提案、検討委員会の資料作成や、検討委員会の運営支援になります。

検討委員会は、教育長をはじめ、教育部長、教育委員会の所属長、市長部局より健康こども部、福祉部の部課長、小・中学校校長、教育支援教室の専任教諭が委員となり、全６回開催し、基本構想を策定いたしました。

令和１０年度の開設に向けて、支援の方法や連携方法などを検討し、よりよい支援体制の構築に努めてまいりたいと思います。

次に、２９ページを御覧ください。

上段の小学校ＩＣＴ化推進事業費でございます。

下段にございます中学校 I C T 化推進事業費とほぼ同じ事業になりますので、まとめて御説明をさせていただきます。

小・中学校の I C T 環境を充実させ、情報教育を推進するための事業でございます。

主な事業内容でございますが、I C T 機器の整備、タブレット用キーボードなどの I C T 機器消耗品の購入、校務支援システムや機器の賃借料、電話で I C T 機器障害対応をするヘルプデスクの委託料、機器の修繕料などがございます。

令和 5 年度につきましては、I C T 機器の操作や活用方法について、専門的にアドバイスを行う I C T 学習支援員を引き続き全小・中学校に配置いたしました。

また、老朽化したプロジェクターを更新し、協働的、双方向的な授業を行える環境を整備いたしました。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

続いて生涯学習課長、お願いいたします。

○生涯学習課長（中島義治君）

それでは、生涯学習課が所管いたしました歳出決算の補足説明をさせていただきます。

議案資料の 3 2 ページ上段を御覧ください。

社会教育関係費でございますが、生涯学習を推進するために必要な委員報酬を始めとする経費でございます。

地域学校協働活動推進員の活動に対する謝礼のほか、生涯学習の推進のための会議や研修会等に参加いただいております社会教育委員への報酬等に要した経費となっております。

令和 4 年度から全ての小・中学校に地域学校協働活動推進員の配置を行っており、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、学校と地域がお互いに連携し、地域と一体となって、学校づくりを目指し、少しずつではありますが、推進員の活動や、学校との連携が図られつつあり、推進員への情報提供及び研修の実施など、今後も活動が進むよう働きかけてまいります。

なお、執行残につきましては、1 5 名分の謝礼として予算を計上いたしましたが、まだ 2 年目ということもございまして、手探りの状況は拭えず、推進員の活動状況に差があったことによるものでございます。

続きまして、3 3 ページ上段を御覧ください。

家庭教育推進事業費でございますが、家庭内における教育力の向上を図るため、P T A 等との連携を図り、家庭教育に関する取組に係る事業費でございます。

新小学1年生を対象に本を配付し、親子で本に親しむ機会や、子どもたち自身が本に出会う機会を提供するためのセカンドブック事業の実施や、本市の元校長先生を家庭教育アドバイザーとして委嘱し、親の在り方、子どものしつけ、いじめ問題等の講演会を開催するなど、現代社会における様々な教育問題について、家庭と地域が考え、家庭内における教育力の向上につながるよう努めております。

最後に、34ページ上段を御覧ください。

P T A連絡協議会活動補助金でございますが、P T A活動の推進に向けた事業に関し、支援するための経費でございます。

令和5年度は、市P連が予定しておりました事業、研修等が全て実施出来たと報告がなされております。

家庭や社会環境等の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者と学校の連携がますます求められるようになりました。

単位P T A相互の情報交換や連携、または、また指導者研修会の開催等により、児童・生徒の健全育成、教育効果の向上につながるよう、活動支援をしたものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

ここで暫時休憩いたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは会議を再開します。

これより第24号議案の質疑・討論に入りますが、こちらも所属ごとに行い、最後に決算全体についての質疑・討論を行ってまいります。

では、始めに教育総務課の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、平出委員

○委員（平出恵子君）

7ページ下段の小学校施設維持管理経費の光熱水費9,322万5,000円について、電気料金が見込みよりも下回ったとありますが、一昨年のもものと比べて、どれくらい下回ったのか教えていただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育総務課長。

○教育総務課長（大矢博之君）

光熱水費の決算の金額でございます。

昨年度の9,322万5,000円に対して、令和4年度は1億2,142万9,000円となっております。

参考までに、今年度の予算につきましては、1億8,681万8,000円を見込んでおりました。以上でございます。

○委員（平出恵子君）

わかりました。ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。教育総務課です。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、学校教育課と学校給食センターの決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

13ページの健康診断経費のところで、ストレスチェックを451人に受けてもらっていて、母数が十分な数があると思うので、今後、できれば、ストレスチェックの結果の分析ですね、そういうものを入れてほしいと思っております。

ただ単に本人に返すだけではなくて、傾向と対策というのは必ず出るはずだと思っていますから、ぜひこれを検討していただきたいなと思います。提案です。

○学校教育課長（堺千津子君）

ありがとうございます。

担当者と相談しまして、どんなことができるか考えていきたいと思っております。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

田中職務代理人。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

学校給食運営経費に関して質問させていただきます。

12ページ、決算額で保護者軽減補助金がありますが、実質、学校給食費は全体でどれぐらいかかったのか、令和5年度の実績、決算を教えてください。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

令和5年度の決算額として、学校給食費として保護者からいただいて、給食物資として指定物資を購入して、それを調理してという形になりますが、その給食の物資の購入代金、支出額としては、約3億8,960万円。

保護者からいただいた給食費、市からの補助等で収入が3億8,980万円で、差額20万円ほどが少し浮いた形で、その20万円弱に関しては6年度に繰り越すという形で処理をさせていただいております。

給食費の支出としては3億8,960万円ほどが給食費として給食物資を購入した代金となっております。

○教育部長（長谷川裕司君）

給食会計の歳入、歳出の額だけお答えして。今ではわからない。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

学校給食費会計の収支決算という形で4億307万3,706円の調定額に対しまして収入額が3億8,982万9,485円でございます。

これに対して、支出額が3億8,963万8,403円となります。その収入額と支出済み額の差額が19万1,082円ほど残ったという内容でございます。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

給食費は補助金とかを含めて50%ぐらいだと思っているので、その倍ぐらいの金額、具体的に数字で言うとなん億ぐらいになるという、その数字を教えていただければと思ったのですが。いろんなことがあるというのは承知の上。わからない。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

お答えになるかわからないのですが、細かい数字を言いますと、物資を購入した代金が3億8,960万ほどかかっておりますが、これに対して給食費として保護者からいただいている金額が2億7,530万円ほどございます。

それに、半額補助として市から補助しているのが8,577万円ほどありまして、それに物価上昇分に関しては保護者から負担いただかない形で、市のほうで補助しているのが2,616万円ほどございます。

それに4年度の繰越金等が257万円ほどありまして、それを足すと3億8,980万円ほど

になります。その差額は20万円ほど残があるという形です。

○教育部長（長谷川裕司君）

学校給食をつくるお金は全体でいくらか。そのうち、学校給食費として集めているのはいくらか。

○委員（齊藤隆訓君）

今のをまとめると3億8,000万円で食材を買っていて、そのうち2億7,000万円が保護者からもらっているお金で、1億1,000万円が補助金で入っていますというこの3つです。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

全体で給食費というのは3億8,000万円、そういう理解でよろしいでしょうか。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

給食センターの運営費と市で補助している金額が決算書のほうに入っていますが、学校給食費会計に関しては、保護者からもらったお金と市から出したお金がまとめて物資を購入する代金として計上されて、それに対する実際の支出があるという形になりますので、こちらの決算のほうでは数字が出てきません。

○教育長職務代理人（田中恵吾君）

約4億弱という理解でよろしいですか。

○学校給食センター所長（比留川晋一君）

はい。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、教育指導課の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。
平出委員。

○委員（平出恵子君）

3点ほどお伺いしたいと思います。

18ページ上段の教育指導管理経費について、市内小・中学校在籍の児童・生徒への配付図書という部分が一人1冊のブックリストの本なのかというところの確認が1点。

2点目が、その下にある小学校採択替えに伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書が4,939万7,000円と非常に高いので、それがどういう内訳になっているのか、お伺いしたい点。

3点目は、22ページの上段の児童・生徒保健衛生経費について、CO2モニター466台、空気清浄機55台、サーキュレーター137台を設置とありますが、これが消耗品費に当たるのか備品購入費に当たるのかというところと、CO2モニターがこういったものを460台購入されているのか、そうすると大体1クラスに1台ずつ配置したものなのかなと思いますが、CO2モニターがこういったものか教えていただけますでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

まず、1点目でございます。

こちら18ページ上段の教育指導管理経費にございます市内小・中学校在籍の児童・生徒への配付図書となっております項目が一人1冊配本に係る金額となっております。

2点目でございます。小学校採択替えに伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書の内容でございますが、まず教師用教科書につきましては3,181冊で131万円。

指導書につきましては1,474冊で3,858万3,000円。

最後にデジタル教科書につきましては、100ライセンスで950万4,000円という内訳になってございます。

そして3点目、22ページ上段の児童・生徒保健衛生経費に係るところの御質問でございますが、CO2モニターやサーキュレーター等の消耗品となっております。

また、空気清浄機につきましては、3万以上を超えるものは備品購入費となっております。こちらは主に、通常の学級のほぼ1学級に1台設置されている状況ですが、学校によりましては特別教室にも設置されているところもございます。

また、CO2モニターと申しますのが、換気が必要な基準を示すものとして、感染症流行下では1時間または30分につき換気を行うというところでしたが、その後は室内のCO2の量でブザーが鳴り、必要に応じて換気を行う、そういったことを知らせる機械となっております。

以上3点についての回答でございます。

○委員（平出恵子君）

ありがとうございます。

モニターの場所はクラスごとでしょうか。

○教育指導課長（春木純子君）

場所は前方または後方、それぞれ教室によって多少異なりますが、クラスごとに1台設置しております。

○委員（平出恵子君）

ブザーが鳴るのですね。

○教育指導課長（春木純子君）

ただ、ブザーを換気の基準としますと、もし機械が壊れていたら、ということもございますので、当時はやはり1時間に1度といったように、機械だけに頼らず換気はされておりました。

○委員（平出恵子君）

感想になりますが、教師用教科書、指導書、デジタル教科書は非常に高価なものです。子どもたちの学びのために有効に活用していただきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

はい、他はいかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

19ページ下段の国際交流教育推進事業費について、外国籍児童・生徒数が371人、そのうち241人が日本語指導を必要としていると書いてありますが、日本語巡回サポーターは何人いるのか、この241名が日本語の指導が必要というのはすごい数だと思いますが、今いるサポーターの人数で賄えているのか、まずお聞きしたいと思います。学校訪問で国際級に伺わせていただいたのですが、やっぱり一人の先生が何人かの児童を受け持っていて、大変な思いをしている状況を見ているので、この241人の日本語指導が必要な子を賄えているのかというところが一つ気になることです。

他の資料で、未就学児に対して日本語のサポートをする新規事業が始まるということを見て、すごくほっとしたのですが、その事業が進めば241人という数字もきっと減ってくると思いますが、今現在でサポーターの数と、この指導が必要な241名を賄えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

こちらにつきまして、少し補足説明させていただきます。

まず日本語巡回サポーターの派遣というところにつきましては、「にぬふぁぶし」という市民団体から派遣されております。

6名ほどの会員数による団体でございまして、実際に学校で指導に当たっていただくのは、そのうちの2～3名ということになっております。

また、こちらの日本語巡回サポーターが支援する対象者としましては、こちらの241人全ての外国につながる児童・生徒ではなく、来日直後で日本語が全く話せないといった児童・生徒を優先的に支援するものでございます。

ですので、この241名の日本語指導が必要な児童・生徒につきましては、この上段のほうに記載されております日本語指導協力者の方々からの支援も受けておりますので、今お話しした3名の方が全て賄うものではございません。以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

転入直後のですね、しかも日本語が全く話せない。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

転入直後の子たちをどのくらいまで喋られる状態にしてあげられるのですか。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

個々によりスキルも違いますので、一概に言うことは出来ないのですが、大体一人につき10コマから20コマを指導予定としております。

対象の児童・生徒の発達段階に応じまして、まずは、挨拶や学校の時間割の仕組み等、本当に基本的な日本語の指導で終わる場合もございます。

ほとんどが、挨拶や日本の文化、まずは日本の学校についてというところで終わっているのが現状でございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

同じ19ページの日本語指導協力者のことになりますが、9か国語とあって、探すのは大変だと思うのですが、どこか派遣会社から派遣してもらおうとか、どのように探しているのか、教えてください。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（春木純子君）

派遣会社から特に探しているというところではございませんが、この日本語指導協力者として、児童・生徒に協力したいと自ら申し出をしてくる方もおります。

または、既にボランティアとして関わりのある方がこちらに登録をして、日本語指導協力者となる場合もございます。

また、希少な言語につきましては、県のほうに問合せをしたりすることもございますが、なかなか人材が見つからないところが現実でございます。以上でございます。

○委員（齊藤隆訓君）

謝礼と書いてあるので、ボランティアみたいなものという理解でよろしいのでしょうか。

○教育指導課長（春木純子君）

はい、謝礼のほうは翻訳、通訳、そういったものは1時間にいくら、またはA4何文字でいくらかというような基準はございますが、近隣他市と比較しても決して安い金額ではございません。綾瀬市は比較的高い謝礼をお支払いしている状況でございます。

○教育長（袴田毅君）

他はよろしいでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

それでは続きまして、教育研究所の決算に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

平出委員。

○委員（平出恵子君）

26ページの上段の教育研究所管理経費について、授業目的公衆送信補償金とありますが、こちらはこういったものになるのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

はい、御質問にございました、授業目的公衆送信補償金ということにつきましては、もともと著作権の関係のものになりますが、授業で何か著作物を複製して子どもたちに配る、またはそれを複製してプロジェクターで映し出すということは、著作権法第35条で認められておりまして、授業で使うという前提では、著作物を無許諾で複製してよいことになっています。

ただし、著作物のデータを複製して子どもたちに配ることは認められていなかったため、平成30年に法改正がございまして、補償金を支払うことによって、授業のために使う著作物のデータを複製して子どもたちに配ることが無許諾でできるようになり、令和3年度からこの保証金の制度がございます。

小学生につきましては1人120円、中学生につきましては1人180円の補償金を協会に支払うことによって、先生が授業で使うデータを子どもたちに無許諾で配信することができるというような制度になっています。以上です。

○委員（平出恵子君）

はい、わかりました。

ありがとうございます。

○教育長（袴田毅君）

はい、他はいかがでしょうか。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

27ページの下段になります。

教育相談事業費の実績及び主な経費のところに、小学校SC相談件数と、SSWの対応件数が令和4年度から大幅に増えておりますが、この件数というのは重複している案件が含まれているのかどうか、全て違う家庭からの相談件数なのかということを確認したいのが一つ、あと心理検査実施件数とありますが、この心理検査ではどのようなことをするのか簡単で結構ですので教えていただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育研究所長。

○教育研究所長（渡邊倫康君）

まずSCとSSWの件数というところになりますが、お見込みのとおり重なっているものがございます。

カウントの仕方として、同じ方でも今週相談をした、来週相談する、また再来週相談する、それぞれの相談ごとに1件というような形でカウントをしてございますので、同じ方が複数回相談をすればその都度件数がカウントされるというような形でやっておりますので、お見込みのとおり重なっている御家庭もございます。

増減した件につきましてはちょっと先ほどの補足説明のところでも少しお話をさせていただきましたが、今、神奈川県の方で「かながわ子どもサポートドック」ということで、相談が来るのを待っているのではなくて、こちらから「この子どうだろうな」というような子に積極的に声をかけていこうという体制になっています。「プッシュ型相談」と呼んでいますが、そういうような形になっていますので、SCさんやSSWさんが今までよりも積極的に相談に関わっているというところで、御理解いただければと思っております。

二つ目の御質問でありました心理検査のところになりますが、そのお子さんや心理相談員の内容によっては多少内容が少し異なる場合もございますが、おおむね教育研究所で行っている心理検査につきましては「WISC（ウィスク）」という心理検査を行っておりまして、「WISC－IV（ウィスク・フォー）」というものを一般的に行っていることが多いかなと思いますが、そちらの検査につきましては、子どもの得意なことや苦手なことを把握して、子どもに合った関わり方や、良いところを伸ばすというようなところを検査によって導き出すというようなことを行っております。

病院のほうで行っている、いわゆるそのお子さんに発達障害があるかどうか、ということではなくて、先ほど言ったように子どもの苦手としているようなことや得意としているようなことを、検査を通して探っていくというようなものを行っております。以上です。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

続きまして、生涯学習課の決算に関しまして質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

33ページに地域婦人団体連絡協議会とありますが、その団体について、少し詳しく教えていただければと思います。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

市内にある婦人会で組織をしているもので、各婦人会の連絡調整を図ったり、婦人活動を発展させて、会員の資質向上に努めたり、社会福祉に貢献をする、また会員の相互の親睦を図ることを目的とした形で地域婦人団体連絡協議会というものを組織してございます。

昭和55年から会則が出来ていまして、今は4団体が活動を行っております。

活動内容につきましては、男女共同参画社会の実現に向けたものや、男女共生の講座を開催したり、市の基地対策協議会や市の男女共同参画プラン推進協議会などに参加したりしていただいで活動をしております。

会員数につきましては、令和5年度は46名となっております。

○教育長（袴田毅君）

亀ヶ谷委員。

○委員（亀ヶ谷由美子君）

婦人会に入っている方というのは、婦人になったら誰でも入れるのですか、それとも何か定義があるのでしょうか。例えば、私と平出さんは婦人会に入れるのですか。

どういう人たちが団体にいて、どういう人が集まっている団体なのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

昔、女性の活躍というのがなかった時代に、そういった婦人会というのが出来て、それが市内各地域にあったのですが、その実際の活動自体は生涯学習課のほうでは細かく把握出来てないのですが、そういった今で言う女性活躍というところで、活動をしていたのだと思います。

また、婦人会にどういう方が入れるのかというのは把握が出来ておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

同じく33ページの上段のほうに関わっての質問をお願いします。

地域家庭教育講座講師謝礼ですが、実績が小学校8校、中学校5校、幼稚園4園とありますが、小学校2校が実施されてない理由がもし分かるようであれば教えてください。

それと、市内には幼稚園がいくつあり、実績のある4園はどのような幼稚園か差し支えがなければ教えてください。

○教育長（袴田毅君）

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

2校につきましては、謝礼を設けない講座ということで、市のほうでバラ講座というのがございまして、これは市の事業として職員が講師として説明に行くものなので、その活用をしているということです。

あと幼稚園につきましては、私が把握する中では11園ございます。

その中の4園ということで、「綾瀬幼稚園」、「すぎの子幼稚園」、「綾瀬中央幼稚園」、「綾西幼稚園」の4園で開催をしております。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

講座は全部の小学校で、PTAが主体でやっているという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

それから、市内に11園ある幼稚園のうち4園ということであれば、せっかくの素晴らしい講座ですので、もっと積極的に呼びかけをして、活用していただきたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中島義治君）

保護者会というのが幼稚園にあると思いますが、その活動が芳しくないというような話を聞いているところがございます、保護者会を通して講座をしているところもありますので、幼稚園のほうはなかなか活動が難しいと聞いてございます。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがですか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

それでは最後に、決算全体について質疑等がございましたらお願いいたします。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

教育だけではないのですが、市全体としての経常収支比率というのは、どれぐらいになっていたのでしょうか、教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（大矢博之君）

経常収支比率につきましては、令和5年度は92.4%となっております。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

ありがとうございます。

自分が知る範囲では、100に近いよりも少し低いほうが、事態が起こったときに支出ができる金額の比率が高いという理解ですが、これは通常の比率と受け止めてよろしいのでしょうか。

○教育長（袴田毅君）

教育総務課長。

○教育総務課長（大矢博之君）

こちらについては市の財政のほうでやりくりをしております。

決算の概要の中で見ますと、今後は増加が見込まれる扶助費、人件費などを見込んだ中で、現状の経常収支比率の維持に向けて、事業の見直しなど、歳出の削減に取り組んでいく必要がありますといったコメントがありますので、そういった取組をしながら維持をしていくと思われます。

○教育長（袴田毅君）

よろしいですか。

はい、他はいかがでしょうか。

（ 質疑等の有無確認 ）

○教育長（袴田毅君）

質疑・討論なしと認めます。

これより、第24号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（ 委員の挙手確認 ）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議8月定例会を閉会いたします

午後3時29分 閉会